

**公益財団法人横須賀芸術文化財団**  
**平成 23 年度第 2 回理事会**  
**議 事 録**

- 1 開催日時 平成 23 年 8 月 19 日（金）午前 10 時 30 分から午前 11 時 40 分まで
- 2 開催場所 横須賀市産業交流プラザ 第 1 会議室
- 3 出席者 理事総数 6 名  
出席理事 5 名（代表理事・理事長を含む。）  
木村忠昭（副理事長）、清水健一（常務理事）  
田村勝弘、渡辺晴夫  
監事総数 2 名  
出席監事 1 名  
山寄進康

4 議長 小沢一彦（代表理事・理事長）

5 決議及び承認事項

議案第 8 号 平成 23 年度（4－5 月期）事業報告及び決算（案）について

議案第 9 号 定時評議員会の招集について

6 報告事項

・平成 23 年 4 月 1 日以降の職務の執行状況について

7 議事の経過概要及びその結果

定刻に代表理事が議長席に着き、清水常務理事が開会を宣言。

定款第 33 条第 1 項の規定に基づき、小沢理事長を議長に選出。

定款第 33 条第 1 項の規定に基づき議長に選出された小沢理事長が、定款第 34 条に規定する定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立した旨を宣言。

併せて、定款第 37 条第 2 項に基づき、木村副理事長、山寄監事を議事録署名人に指名し、議案の審議に入った。

(1) 議案第 8 号 平成 23 年度（4－5 月期）事業報告及び決算（案）について

小沢理事長が、評議員会へ提出する原案を審議すべく議案を上程し、清水常務理事が詳細を説明。

事業報告（案）については、財源の区分である一般会計と舞台・音楽芸術普及基金特別会計に分け、それぞれの事業概要を説明。

決算（案）については、収支計算書をはじめとする計算書類等について説明。

説明によると、平成 23 年 6 月 1 日付け公益財団法人へ移行したため、5 月 31 日をもって特例財団法人としての事業年度を終了した。

平成 23 年度 4－5 月期は、僅か 2 ヶ月であったため、平成 23 年度事業計画の一部を実施するとともに 6 月以降に予定する事業の準備期間となったが、自主公

演事業及び貸館事業においては、アンケートを通じ高い評価を得るとともに、収支面においても当初予測に比べ良好に終わるなど成果を残した。

また、育成事業として「第 14 回世界オペラ歌唱コンクール『新しい声 2011』オーディション in YOKOSUKA」を開催し、ドイツ本選に向けたオーディションの場としてその役目を果たした。

当初予算額と比べ、チケット販売収入、貸館及び駐車場の利用料収入が好調であったため、黒字決算となり特定資産からの取崩しを行うこともなかったが、平成 23 年度 6 - 3 月期は赤字が見込まれていることから、楽観視せず、増収及び経費節減に向け、より一層の努力が必要であるとの内容であった。

次に、小沢理事長の求めに応じ監査報告があり、平成 23 年度（4 - 5 月期）事業報告書及び決算書に基づき監査を行った結果、業務は適正に執行されており、決算書の計数は元帳その他関係帳簿等と符合し正確と認められる旨報告された。

本議案に関連し、次の質疑応答があった。

- ・小沢理事長：実施事業を世間に周知することは、財団にとっても重要なことである。メディアに多く取り上げられるよう継続した努力が必要だ。
- ・天沼事業部長：いわゆる通常の公演の場合、ニュースとして取り上げられにくい傾向にあるため、個々にその特徴を明らかにしアピールに繋げていくことが大切だと認識している。メディアへの掲載を契機として多くの方々に周知され、その結果として公演にお越しいただくなどの結果が出せるよう引き続き工夫をしていきたい。
- ・木村副理事長：平成 23 年度 6 - 3 月期に赤字見込みとなる主な理由は何か。
- ・清水常務理事：赤字の多くは、自主公演事業において見込んでいる。多くの方々に公演を鑑賞していただくという目的の達成のためには、公演チケットの料金体系をお求めやすい設定にすることなどの工夫が必要であり、結果として、支出額が収入額を上回ることになる。
- ・小沢理事長：今期は僅か 2 ヶ月間であったが、それでも管理費には相当な費用がかかっている。例えば駐車場事業については、更に収入を伸ばしていきたい部分である。
- ・田村理事：春先は、東日本大震災の影響により、多くのホールが本格稼働にほど遠い状況にあったと予想され、全般的に黒字のところが多かったかも知れない。しかし、ホール本来の目的を鑑みれば、その状況を長く続ける訳にはいかない。
- ・小沢理事長：多額の支出を伴わずに良質な公演を招聘できないか。
- ・天沼事業部長：招聘元との間でリスクや経費の折半、チケット販売収入の割り振りなどを協議するなどした結果、東京や横浜に近い立地でも良質な公演を招聘することができたという実績はある。そのための検討は日々行っている。
- ・田村理事：質の高い公演であっても公演料が高額で劇場単独ではなかなか招聘

しづらい場合、複数のホールで共同招聘するという話は以前から出ているが、実際には各ホールの経営規模の違いもあり、実現できていないのが実情だ。

以上、小沢議長が諮った結果、全員一致をもって原案のとおり承認された。

(2) 議案第9号 定時評議員会の招集について

小沢理事長が定時評議員会を次のとおり招集したい旨の議案を上程し、清水常務理事が詳細を説明。

- ・用件 平成23年度第2回評議員会
- ・日時 平成23年8月22日(月)10時30分から
- ・場所 横須賀芸術劇場 大劇場 楽屋8
- ・目的である事項
  - (1) 議案審議 ・平成23年度(4-5月期)事業報告及び決算(案)について
  - (2) その他報告事項

理事から質疑がなされなかったことから、小沢理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを可決した。

(9) 報告事項

- ・平成23年4月1日以降の職務の執行状況について

小沢理事長、木村副理事長に代わり、清水常務理事が報告。

主に、横須賀市に対し、横須賀芸術劇場指定管理業務に係る月次及び年次報告を行い、特段の指摘事項もなく評価を受けたこと、市内外の企業に対し事業協賛の依頼を行ったこと、更には、平成23年9月に予定されている横須賀市決算議会や包括外部監査に向けた準備作業を行っていることなどが報告された。

本報告内容に関連し、次の質疑応答があった。

- ・小沢理事長：多くの市民が参加していること、横須賀ならではのオリジナル性を取り入れた事業を多く行っていることなど、指定管理料が有効に使われていることを多くの方々に理解していただけるよう財団として努めていかなければならない。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、午前11時40分、議長が閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事及び監事が記名押印する。

平成 23 年 8 月 22 日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議 長

代表理事（理事長）

小 沢 一 彦

(代表者印)



代表理事（副理事長）

木 村 忠 昭

印



監 事

山 寄 進 康

印

